

1951年7月20日第3種郵便物認可 2026年3月1日発行 毎月1回1日発行第76巻第3号

ISSN 0913-6134

農村と都市をむすぶ

座談会 2025年センサスに見る農業構造の動向

司 会 安藤 光義

報 告 者 橋詰 登

2026年 3 月号 NO.887



編集代表 谷口信和

農村と都市をむすぶ 二〇二六年三月号（第八八七号）座談会 2025年センサスに見る農業構造の動向

一九五一年七月二十日第三種郵便物認可
二〇二六年三月一日発行 毎月一回一日発行 第七六巻第三号

農村と都市をむすぶ 頒価二二〇円 送料七五円

東京都千代田区霞が関一ノ二ノ一
全農 農林労働組合
農村と都市をむすぶ編集部
TEL 〇三―三三五〇八一四三五〇



「可睡斎ひなまつり」（写真提供：井上久美枝氏）

表紙の写真は、神奈川県二宮町の吾妻山（標高136.2m）展望台から眺める富士山と菜の花のコラボ写真です。撮影は1月下旬でしたが、冬の晴天の日は、空気も澄んで西に富士山、南に相模湾が広がり、絶景のパノラマビューが楽しめます。

また、上掲の写真は、静岡県袋井市の「可睡斎（かすいさい）のひなまつり」です。「可睡斎」とは、室町時代に開山された曹洞宗の仏教寺院のことですが、その名のゆかりは、11代目の住職が幼少の徳川家康とその父親を戦乱の中から救い出し助けたことから親交が深く、家康の前での居眠りを許される和尚という意味で名付けられたとのことです。毎年元旦から3月末まで開催されるひなまつりでは、瑞龍閣の大広間に飾られた天井まで届きそうな日本最大級の32段1,200体のお雛様が壮観です。

「農村と都市をむすぶ」編集委員会

（農林行政を考える会）

編集代表	谷 口 信 和	東京大学名誉教授
編集長	谷 藤 口 健 治	東京大学教授
編集委員	堀 口 山 林 坂 山 田 山 川	早稲田大学名誉教授
	神 小 矢 秋 友 作 西	農政ジャーナリスト
		静岡県立農専大学名誉教授
		日本農業研究所客員研究員
		宇都宮大学特任教授
		日本大学准教授
		明治大学教授
		茨城大学教授

「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介



水田活用新時代

ー減反・転作対応から地域産業興しの拠点へー

谷口信和・梅本 雅・千田雅之・李 侖美 著

米価下落、TPP・自由化路線に抗し、
水田を地域農業・産業の拠点として
活かすための実践的提案の書

「農政改革」下の農業・農村

神山安雄 著



「日本酪農への提言」

持続可能な発展のために

小林信一 著

◎「水田活用新時代」は農文協(農業書センターTEL03-6261-4760)、「農政改革下の農業・農村」は全農林・農村と都市をむすぶ編集部(TEL03-3508-4350)、「日本酪農への提言」は筑波書房(TEL03-3267-8599)までお問い合わせください。

「農林行政を考える会」会員の最新著書の紹介



コメ危機の深層

西川邦夫 著

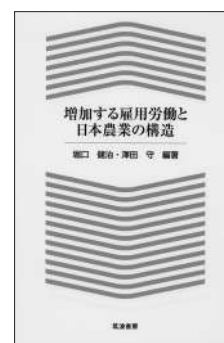
国民生活に大きな影響を及ぼした「令和のコメ騒動」。2024年夏以降、米価は上昇を続け、翌年春には前年比2倍の高値を付けた。量販店の棚からコメが消えた。政府備蓄米の放出など、異例の決定にもかかわらず、米価は高値を維持している。コメはなぜ不足したのか？ 流通に問題はあるのか？ 生産性はなぜ低いのか？ 輸入や輸出はどうなる？ 何より「適正価格」はいくらなのか？ 気鋭の専門家が「令和のコメ騒動」の背景と構造的な問題を解き明かし、日本の主食の将来を考える。

日本農業年報69

基本法見直しは日本農業の 救世主たりうるか ー農政の新たな展開方向をめぐってー

食料安全保障のための課題、国際的・歴史的な位置づけ、現場の生産者を中心とする関係者の思いという3つの視点から、求められる基本法の方角性を問う。

編集代表 谷口信和
編集担当 安藤光義



増加する雇用労働と 日本農業の構造

労働者が農業を支える仕組みが広がっている。経営者、家族だけでなく、従業員が重要な担い手になっているのである。
① 担い手の労働者を、直接雇用に派遣や請負、外国人を含め、その大きさを示した。
② 法人に労働者は多いが、正規かパートか、キャリアアップはどうか、代表的な事例を集め分析した。
③ 家族経営でも人を雇うことで展開を図り、後継者が戻るなど、新たな動きを紹介している。

堀口健治・澤田守 編著

◎「コメ危機の深層」は<https://bookplus.nikkei.com>、「基本法の見直しは日本農業の救世主たりうるか」、「増加する雇用労働と日本農業の構造」は筑波書房(TEL03-3267-8599)までお問い合わせください。



「札幌雪まつりの大雪像（会津・鶴ヶ城）」（写真提供：柴山好憲氏）

目 次

座談会 2025年センサスに見る農業構造の動向

..... (4)

司 会 安藤 光義

報 告 者 橋詰 登

出 席 者 谷口 信和 堀口 健治 神山 安雄 小林 信一

矢坂 雅充 友田 滋夫 作山 巧

〔時評〕 消費税減税より直接支払いを T S (2)

☆表紙写真 「吾妻山から見る富士山と菜の花」(編集部)

「農村と都市をむすぶ」2026年3月号(第76巻第3号)通巻第887号

消費税減税より直接支払いを



二月の総選挙では、食料品を中心とする物価の上昇を受けて、ほぼ全ての政党が消費税の引下げや廃止を訴える異例の事態になった。その主張は、食料品に限定した消費税ゼロと、食料品に限らない消費税全体の引下げや廃止に大別される。その実現は不透明だが、大半の農産物は食料品で、それに限定した消費税の引下げは農業にも大きな影響があることから、小欄ではこの問題について考えてみたい。

消費税の本質は付加価値税

「食料品消費税ゼロ」の問題点を理解するために、生産者が一〇万円分の生産資材を購入して生産した米を二〇万円で弁当店に販売し、弁当店がそれをおにぎりにして三〇万円で販売する例を考えよう。ここでは、話を分かりやすくするために、消費税率は一律一〇%とし、事業者は仕入れの際に支払った消費税の還付（仕入税額控除）を受けられるものとする。

まず、生産資材の生産者は、製造時に仕入れが必要ないとする、生産資材一〇万円の一〇%に当たる一万円の消費税を納税する。次に、米の生産者は、米二〇万円

の一〇%に当たる二万円の消費税を販売額に上乗せする一方で、生産資材一〇万円の一〇%に当たる一万円の還付を受け、消費税の納税額は差し引きで一万円になる。さらに、弁当店は、おにぎり三〇万円の一〇%に当たる三万円の消費税を販売額に上乗せする一方で、その材料である米二〇万円の一〇%に当たる二万円の還付を受け、消費税の納税額は差し引きで一万円になる。

こうして見ると、消費税の仕組みは複雑に見えるが、本質は実にシンプルである。生産資材の生産者、米の生産者、弁当店のいずれもが、自らが生み出した額（販売額から仕入額を引いた付加価値）は一〇万円で、消費税はその一〇%を徴収する税制である。つまり、流通の各段階の事業者は、消費税を納税しているだけで負担はしておらず、負担は川下に転嫁される。そして、最終的には、おにぎりの消費者が、購入額三〇万円の一〇%に当たる三万円の消費税を一括して負担する。

消費税は、流通の各段階の付加価値に課税し、その負担を川下の最終消費者まで連鎖的に転嫁する間接税である。このため、特定の品目の除外や税率の変更はなじまない。食料品等への軽減税率の導入で、インボイスが必要になって複雑化したのは、その反映である。

消費税ゼロの問題点

こうした仕組みを理解すれば、食料品が非課税かゼロ

税率にかかわらず、問題点が見えてくる。

まず、食料品を消費税の対象外である非課税にすると、農産物の生産に必要な生産資材には消費税が課される一方で、農産物の販売額には消費税を上乗せできないため、農家は損をする。右記の例では、米の生産者は、消費税一〇%を含む一一万円で生産資材を購入する一方で、米の販売には消費税を上乗せできないため販売額は二〇万円で、利益は一〇万円から九万円の減少する。

他方で、食料品は消費税の対象だが税率をゼロにした場合は、農家は農産物の販売額に消費税を上乗せできないが、インボイス登録事業者になることで、仕入税額控除が活用できる。右記の例では、米の生産者は、生産資材一〇万円の一〇%に当たる一万円の還付を受けるため、利益は以前と同じ一〇万円になる。

しかし、これにも問題がある。登録事業者の要件は年間売上高が一千万円超で、農業経営体の八割以上は年間売上高が一千万円以下のため、大半は免税事業者である。つまり、食料品がゼロ税率になったとしても、農家は、①免税事業者のままで生産資材の消費税分の損失を被る、②自発的に登録事業者になり、仕入税額控除を活用して損失を回避する、の二者択一を迫られる。後者の場合でも、消費税納税の手間が増え、生産資材の購入と還付のタイムラグで資金繰りが苦しくなる恐れがある。

直接支払いのメリット

消費税の減税論の発端は、食料品の価格を下げることであった。しかし、そうすると価格転嫁が進まず、農業者が困る。そこで、消費税をいじらずに、これらの矛盾を解消する一石二鳥の良策が、直接支払いである。農産物の生産者に直接支払いをすると、生産者の収入が増えるだけでなく、生産量が増加して価格が低下し、消費者も利益を得る。日本の米の例では、直接支払い単価のうち、約四割は生産者の利益となり、約六割は価格低下を通じて消費者の利益になることが知られている。

この例が示すように、直接支払いには消費税の減税にはない、国内農業の振興という利点がある。つまり、食料品の消費税減税では、国産品と輸入品の両方の価格が下がる。他方で、直接支払いでは、国内の生産者を経由するため、消費者の価格が低下するのは国産品のみであり、輸入品に対する価格競争力が高まる。この点で、食料自給率の向上に寄与することも間違いない。

現在の食料品への消費税率は八%で、これをゼロにするには約五兆円の財源が必要だという。その五兆円を直接支払いに充てれば、農業者の所得向上と消費者の価格低下に有効である。食料自給率一〇〇%を目指す高市首相にとっても上策と思うが、どうだろうか。

(TS)

座談会

二〇二五年センサスに見る農業構造の動向

○司会（安藤） 二〇二五年センサスの結果の概要、ま

だ概数値の段階ですが、そこから何が読み取れるかにつ
きまして、農林水産政策研究所客員研究員の橋詰先生に
お越しいただき、御報告をお願いすることになりました。

報告の内容は、原稿化されたものが雑誌に掲載される
ことになっております。速記録は掲載しませんが、最初
にパワーポイントに基づいて報告をお願いします。その
後で質疑応答となります。

それでは橋詰先生、よろしくお願いいたします。橋詰
先生は既に皆さん御存じだとは思いますが、センサス分
析の第一人者です。政策研から橋詰先生がいなくなるの
で私は心配なのですが、少なくとも二五年センサスまで
は分析をお願いできるのではないかと思います、無理を申し
上げ、お越しいただいた次第です。よろしくお願いいた

します。

I 報告

二〇二五年センサス（概数値）に見る

農業構造変動の特徴と地域性

橋 詰 登

1. はじめに

昨年の一月下旬に『二〇
二五年農林業センサス結果の
概要（概数値）』が公表され
ました。本報告では、この概
数値（速報値）を用いて、我



安藤氏

座談会出席者

(2026年2月10日 於：都内会議室)

司 会 安藤 光義

報告者 農林水産政策研究所客員研究員

博士（農学） 橋詰 登

出席者 谷口信和 堀口健治 神山安雄

小林信一 矢坂雅充 友田滋夫

作山 巧



橋詰氏

が国の農業構造の現状と動向を検討します。

ところで、農林業センサスは国の最も重要な農業統計であり、先般改正された「食料・農業・農村基本法」（二〇二四年六月施行）の新たな理念に基づく農政を推進していく上でも、今回の結果に対する関心は高いものがあります。しかし、概数値公表されているデータはごく限られたものであり、農業構造（生産構造・就業構造）の分析に活用できるものは、経営体数に関するものが六項目（①組織形態別経営体数、②経営耕地面積規模別経営体数、③水稲作付面積規模別経営体数、④農畜産物販売金額規模別経営体数、⑤販売金額一位部門別経営体数、⑥旧主副業別経営体数（個人経営体）、農業労働力に関するものが二項目（①年齢階層別基幹的農業従事者数（個人経営体）、②農業に従事した役員・構成員数（団体経営体）、農地利用に関するものが二項目（①経営耕地の状況（経営耕地面積、借入耕地面積）、②経営耕地面積規模別面積））だけであり、加えて、今回は農家に関するデータは掲載されていません。

このため、前回の二〇二〇年センサス分析で確認された構造変動⁽¹⁾の検証とその後の動き、例えば、(a)離農の拡大



による農家数の減少と土地持ち非農家の不在村化の動き、(b)減少に転じた組織経営体と急増した一戸一法人の動向、(c)農業後継者の確保状況に基づく経営継承の可能性、(d)増加傾向から一転大幅な減少となっていた雇用農業労働力（特に「常雇い」）や組織経営体の内部農業労働力の動き、(e)借地による大規模経営体への農地集積の進展と耕作放棄による農地減少の相反する二つの流れの行方などについて、今回のセンサス結果でまず確認してみたいところではありますが、残念ながら現段階では十分な分析を行うために必要な材料が提供されていません。

そこで本報告では、農業構造の分析が可能な前述したデータの範囲内で、この五年間の我が国の農業構造変動の態様とその地域的特徴を大まかに探ってみることにします。

2. 農業経営体数の動向

(1) 形態別の農業経営体数

二〇二五年での全国の農業経営体数は一〇〇万経営体の大台を割る八二・八万経営体となり、前回センサスから二四・七万経営体減少しました。この五年間（二〇二〇―二五年）の増減率は二三・〇％減となり、前回（二〇一五―二〇年）の二一・九％減からさらに一・一ポイ

表1 農業経営体数の地域ブロック別動向

	農業経営体						団体経営体						法人経営体						法人割合		
	実数 (単位:千)			増減率 (%)			実数 (単位:千)			増減率 (%)			実数 (単位:千)			増減率 (%)					
	15年	20年	25年	15年	20年	25年	15年	20年	25年	15年	20年	25年	15年	20年	25年	15年	20年	25年	15年	20年	25年
全国	1,377	1,076	828	△21.9%	△23.0%		373	384	395	2.8%	2.9%		271	307	341	13.3%	7.9%		73%	80%	84%
北海道	41	35	29	△14.3%	△16.9%		40	43	44	9.4%	1.7%		36	40	42	11.2%	4.3%		90%	93%	96%
都府県	1,337	1,041	799	△22.1%	△23.2%		333	340	350	2.1%	3.0%		235	267	299	13.3%	8.5%		71%	78%	83%
東北	248	194	149	△21.6%	△23.4%		65	63	61	△2.6%	△2.5%		37	43	46	16.6%	8.3%		57%	68%	75%
北陸	104	76	56	△26.9%	△25.6%		38	38	40	0.0%	4.1%		25	29	31	13.3%	8.4%		66%	74%	77%
北関東	125	98	74	△21.5%	△23.9%		22	24	26	9.5%	9.1%		18	21	23	17.5%	11.6%		81%	87%	89%
南関東	102	80	60	△21.5%	△25.9%		18	19	20	6.3%	5.8%		16	18	19	13.1%	6.7%		88%	93%	94%
東山	72	58	47	△19.5%	△18.5%		16	16	17	2.4%	5.9%		14	14	15	△2.5%	8.1%		90%	85%	87%
東海	125	93	68	△26.0%	△27.0%		27	29	31	6.3%	7.3%		23	25	27	8.8%	11.6%		84%	86%	89%
近畿	130	104	82	△20.2%	△21.1%		28	30	33	7.1%	8.8%		15	20	24	28.7%	18.3%		55%	66%	72%
山陰	38	30	22	△22.3%	△26.1%		11	12	11	7.6%	△1.1%		7	8	8	12.1%	1.3%		66%	69%	73%
山陽	88	67	50	△24.2%	△24.7%		19	19	20	3.2%	2.0%		15	17	17	12.2%	△1.2%		79%	86%	88%
大分	82	65	51	△20.4%	△22.3%		14	16	16	8.4%	3.4%		13	14	15	11.8%	3.5%		87%	90%	90%
北九州	142	114	92	△19.8%	△19.3%		48	47	46	△2.5%	△1.8%		28	34	36	20.2%	6.4%		58%	73%	78%
南九州	66	51	40	△22.5%	△22.2%		22	22	24	0.0%	5.3%		20	21	23	4.1%	7.4%		90%	94%	95%
沖縄	15	11	9	△24.7%	△16.2%		5	4	5	△2.8%	10.8%		4	4	5	△1.2%	10.8%		95%	97%	98%

資料：農林業センサス（2015年、2020年（概数値））

ント減少率が高まり、過去最高を更新しました（表1）。このように、農家における離農が加速する傾向は、今回も続いています。

しかしその中で、団体経営体数は二・九％増と今回も僅かではありますが増加しています。また、このうち法人経営体に限れば、増加率はさらに高まり七・九％増となりますが、前回の一三・三％増からは大きく低下しており、法人経営体数の増加にも陰りが見え始めています。なお、法人割合（団体経営体に占めるに法人経営体の割合）は、全国平均で前回の八〇％から八四％へと上昇し続けており、この五年間も非法人の組織経営体（集落営農組織など）や大規模家族経営の法人化が進んでいます。

さらに、これら経営体数の動きを地域別に見ると、農業経営体数は東山、北九州、南九州、沖縄を除く各地域で前回を上回る減少率となっており、北陸、南関東、東海、山陰の四地域で二五％減を超えています。この中で、今回減少率が最も高いのは東海（二七・〇％減）ですが、南関東と山陰は前回から四ポイント程度減少率が高まっております。この五年間に離農が加速したと言えます。

他方、全国合計では微増となった団体経営体ですが、前回に引き続き東北で二・五％減、北九州で一・八％減となっている他、山陰でも前回の七・六％増から四・一

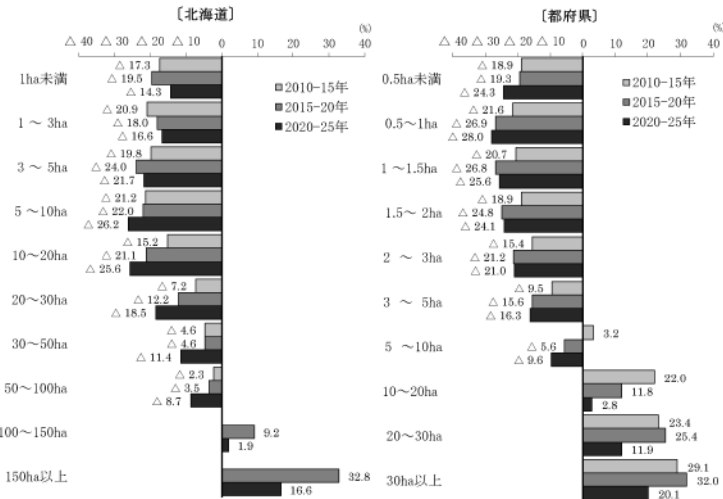
%減へと減少に転じています。主に集落営農の組織化によって増加してきた団体経営体数も、これら地域では既に頭打ち状況になっていると見てよいでしょう。また、法人経営体は全地域で増加していますが、増加率が二桁なのは北関東、東海、近畿、沖縄の四地域にとどまっており、近畿、山陰、北九州では前回より増加率が一〇ポイント以上低下しています。

なお、団体経営体の法人割合は全地域で高まっていますが、非法人の集落営農（組織経営体）が数多く残っている東北、北陸、近畿、山陰、北九州ではまだ八〇%に達していません。しかしその中で、東北、近畿、北九州では前回から五ポイント以上法人割合を高めており、非法人組織経営体の法人化が少しずつ進んでいます。

(2) 経営耕地面積規模別の経営体数

次に、経営耕地面積規模別に農業経営体数の動きを北海道と都府県別に見ると（図1）、北海道は今回も一〇〇haが経営体数の増減分岐規模であることに変わりはありませんが、「二〇〇〇～一五〇〇ha」層の経営体数の増加率は前回の九・二%増から今回一・九%増へ、「一五〇〇ha以上」層は三二・八%増から一六・六%増へとそれぞれ大きく低下しています。加えて、今回は「五〇～一〇〇ha」層が二六・二%減と最も高い減少率となり、「一〇〇～二

図1 経営耕地面積規模別農業経営体数増減率の推移



資料：農林業センサス（2010年、2015年、2020年、2025年（概数値））

注：2010年の北海道は100ha以上が細分されていないため増加率は不明である。ちなみに「100ha以上」で括った増加率は、2010—15年が28.8%、2015—20年が17.5%、2020—25年が7.7%である。

〇ha」層でも二五・六％減にまで減少率が上昇しています。この他、「二〇～三〇ha」「三〇～五〇ha」「五〇～一〇〇ha」の各規模層でも、減少率が前回からそれぞれ五ポイント以上上昇しており、中間規模層での階層分解がより活発化している様子がうかがえます。

一方、都府県においても、規模は異なるものの北海道と同様の傾向がうかがえます。経営体数の増減分岐規模は前回と同じ一〇haですが、「一〇～二〇ha」層での増加率は前回の一一・八％増から二・八％増に、「二〇～三〇ha」層では二五・四％増から一一・九％増に、「三〇ha以上」層でも三二・〇％増から二〇・一％増にそれぞれ大きく低下しています。これとは対照的に、「五～一〇ha」層では前回の五・六％減から今回は九・六％減に、「三～五ha」層では一五・六％減から一六・三％減へと減少率が上昇しており、大規模層で経営体数の増加率が鈍化し、中間規模層での減少率が高まる動きが続いています。

(3) 水稲作付面積規模別の経営体数

今回の概数値公表では、これまでにはなかった「販売目的の水稲作付面積規模別経営体数」のデータが掲載されています。昨年からの社会的関心が高まっているコメをめぐる動きに対応したものと思われる（二方で、「農

産物販売金額一位の出荷先別経営体数」のデータが掲載されています）。

そこで、この水稲作付経営体のデータ（センサスでは調査前年の作付状況を示します）を見ると（表2）、北海道は「一五ha以上」層の経営体数のみが前回に続き増加していますが、今回の増加率は僅か三・一％増にとどまっています。一五ha以上層が細分されておらず、北海道での増減分岐規模が実際どこにあるのかを判断することはできませんが、一五ha未満の作付規模層においては、いずれも経営体数が大きく減少しています。特に「二五～一〇ha」「二〇～一五ha」の両規模層では、この五年間の減少率がそれぞれ前回の二四・九％減から三〇・三％減に、一一・五％減から二二・二％減へと大きく上昇しています。

一方、都府県では、水稲作付経営体数の増減分岐規模が前回の五haから一〇haへと上昇しており、前回一三・一％増加していた「五～一〇ha」層は、今回減少に転じ五・九％減となっています。加えて「一～二ha」「二～三ha」「三～五ha」の各規模層での経営体数減少率が一七・三％減から二四・〇％減、八・二％減から一九・六％減、二・八％減から一三・四％減へとそれぞれ大きく上昇し、「二〇～一五ha」「一五ha以上」の両規模層の経営体数増加率が三〇・四％増から五・八％増、四四・五

表2 水稲作付面積規模別農業経営体数の推移

		作付経 営体数	0.5ha 未満	0.5～1	1～2	2～3	3～5	5～10	10～15	15ha 以上
農 数	2010年	159	14		14	14	27	52	23	14
	2015年	135	10		11	10	21	42	23	18
	2020年	108	6		7	8	15	32	20	20
	2025年	85	5		6	5	11	22	16	21
面積別	2010年	11,534	4,912	3,541	1,904	540	358	185	43	53
	2015年	9,388	3,812	2,791	1,587	495	356	220	57	71
	2020年	7,029	2,519	1,973	1,312	454	346	248	75	102
	2025年	5,245	1,718	1,434	997	366	300	234	79	118
増減率	10-15年	△15.3	△27.6		△23.7	△26.2	△23.6	△19.3	△2.9	27.5
	15-20年	△19.5	△38.3		△30.2	△27.2	△26.8	△24.9	△11.5	13.7
	20-25年	△21.5	△27.4		△21.6	△28.2	△28.4	△30.3	△22.2	3.1
	10-15年	△18.6	△22.4	△21.2	△16.6	△8.3	△0.4	18.7	34.8	33.7
	15-20年	△25.1	△33.9	△29.3	△17.3	△8.2	△2.8	13.1	30.4	44.5
	20-25年	△25.4	△31.8	△27.3	△24.0	△19.6	△13.4	△5.9	5.8	15.3

資料：農林業センサス（2010年、2015年、2020年、2025年（概数値））

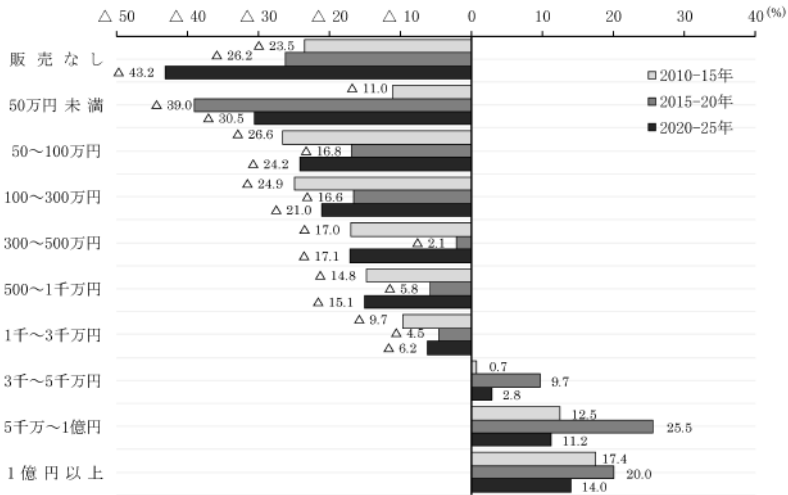
％増から一五・三％増へと大きく低下しています。水稲作付経営体全体での減少率は前回が二五・一％減、今回が二五・四％減と大きく変わっていないことから、この五年間では水稲作付面積の拡大を図ろうとする経営体が停滞基調であったことを確認することができます。

(4) 農産物販売金額規模別の経営体数

ところで、農業経営体の経営規模を見る指標には、前述した経営耕地面積や作付面積の他にも販売金額があります。そこで、農産物販売金額規模別に農業経営体数の増減状況を見ると（図2）、経営体数が増えているのは今回も三千万円以上の規模層ですが、経営体数の増加率はいずれも前回から大きく低下しており、「三千～五千万円」層で九・七％増から二・八％増に、「五千万～一億円」層で二五・五％増から一一・二％増に、「一億円以上」層でも二〇・〇％増から一四・〇％増となっています。

また、今回の特徴として「販売なし」経営体の減少率が四三・二％減と極めて高くなり、前回から一七・〇ポイントも上昇する一方で、「五〇万円未満」層の減少率が八・五ポイント低下し三〇・五％減となっています。その他の販売金額規模層では、いずれも今回の減少率が前回を上回っており、特に、前回経営体数の減少率が二

図2 農産物販売金額規模別農業経営体数増減率の推移（全国）



資料：農林業センサス（2010年、2015年、2020年、2025年（概数値））

・1%減と極めて低かった「三〇〇～五〇〇万円」層では今回一七・1%減に、「五〇〇～一千万円」層でも五・八%減から一五・1%減に、それぞれ一〇ポイント近く減少率が上昇しており、両規模層での経営体数減少率は一〇年前（二〇一〇～一五年）の水準に逆戻りしています。

(5) 販売金額一位部門別の経営体数

次に、農産物販売金額一位部門別の経営体数の動きを見ると（表3）、一位部門が「稲作」の経営体数が、二〇二〇年の五四・三万経営体から今回は四二・〇万経営体へと一二・三万経営体減少しています。この五年間での増減率は二二・六%減となり、前回に比べ減少率が一・五ポイント低下しています。とは言え、「農産物の販売があった経営体」の減少率（二一・〇%減）を僅かに上回っていることから、販売一位部門が「稲作」の経営体が占める割合は五四・四%となり、その割合は徐々に低下する傾向にあります。

他方、経営体数の減少率が最も高い部門は今回も「工芸農作物」であり、三三・四%減と三割を超える高い減少率です。次いで減少率が高い部門は「畜産」の二七・八%減（うち「肉用牛」では三〇・三%減）、「露地野菜」の二三・〇%減であり、前者は前回より九・八ポイント

表3 農産物販売金額1位の主な部門別農業経営体数増減率の推移（全国）

		単位：経営体数、%										
		農産物の販売から見て農業経営体	稲作	麦類作	雑穀・豆類作	工業農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・盆栽	畜産	肉用牛
実数	2005年	1,761	1,039	18	35	66	150	93	189	46	88	48
	2010年	1,407	849	6	34	59	146	83	173	10	72	41
	2015年	1,215	715	5	30	36	131	71	153	33	59	34
	2020年	978	533	5	25	25	104	61	129	25	48	28
	2025年	773	420	4	21	17	80	52	111	20	35	20
増減率	2005年	100.0%	60.1%	1.0%	2.0%	3.7%	8.5%	5.3%	10.7%	2.6%	5.0%	2.5%
	2010年	100.0%	59.0%	0.1%	2.2%	3.3%	9.7%	5.7%	11.5%	2.7%	4.8%	2.7%
	2015年	100.0%	57.4%	0.1%	2.4%	2.9%	10.5%	5.7%	12.3%	2.7%	4.7%	2.7%
	2020年	100.0%	55.5%	0.5%	2.6%	2.6%	10.7%	6.2%	13.2%	2.6%	4.9%	2.9%
	2025年	100.0%	51.1%	0.5%	2.7%	2.3%	10.1%	6.7%	11.2%	2.6%	4.5%	2.5%
増減率	05-10年	△14.4%	△13.0%	△66.3%	△6.4%	△21.1%	△21.1%	△10.8%	△8.2%	△12.0%	△17.3%	△15.2%
	10-15年	△17.3%	△19.6%	△13.7%	△9.2%	△28.3%	△10.2%	△14.4%	△11.8%	△17.6%	△18.3%	△17.0%
	15-20年	△21.5%	△24.1%	△8.9%	△16.1%	△29.5%	△20.7%	△11.2%	△15.9%	△23.1%	△18.0%	△17.6%
	20-25年	△21.0%	△22.6%	△11.2%	△16.7%	△33.1%	△23.0%	△11.8%	△12.8%	△21.8%	△27.8%	△30.3%

資料：農林業センサス（2005年、2010年、2015年、2020年、2025年（概数値））

（うち「肉用牛」は一二・七ポイント）、後者は同二・三ポイントそれぞれ減少率が高まっています。

これに対し、今回経営体数の減少率が最も低かった部門は「果樹類」の一三・八％減であり、この他一〇％台の減少率にとどまったのは「麦類作」「雑穀・いも類・豆類」「施設野菜」です。これらの経営体数の動きによって、販売一位部門別経営体数の構成比は、「施設野菜」と「果樹類」が僅かに上昇、「露地野菜」「工芸農作物」「畜産」で低下しています。「稲作」に次ぐ経営体数のシェアを有する部門は「果樹類」で一四・三％、次いで「露地野菜」が一〇・四％であり、他の部門はいずれも一〇％に満たない水準です。

3. 農業労働力の動向

(1) 基幹的農業従事者数（個人経営体）

農業労働力に関しては、個人経営体の基幹的農業従事者数の他に、今回は団体経営体の役員・構成員数のデータも掲載されていますが、これは後に分析します。

ところで、これまで我が国の農業労働力は、家族経営（農家）が中心となってきた経緯から、農家世帯員の就業状況に専ら分析の主眼が置かれ、代表的な農業労働力指標として基幹的農業従事者（農業に主として従事した世帯員のうち、仕事が主の人）が専ら活用されてきまし

た。しかし近年では、家族農業労働力以外の労働力である、雇用労働力や組織経営体の内部労働力の比重が高まってきており、総投下農業労働力の二割程度を占めるに至っています。加えて前回センサスでの属性区分の見直し（個人経営体と団体経営体への区分変更）によって、法人化した家族経営（いわゆる「二戸一法人」）の世帯員は基幹的農業従事者に含まれなくなってしまうました。したがって、今回公表されている基幹的農業従事者数は、個人経営体と括弧書きがあるように、あくまでも非法人の家族経営体（農家）の内部農業労働力のみを対象としたものであることに注意が必要です。

これらの点を踏まえた上で、この五年間の基幹的農業従事者数の動きを見ると（表4）、個人経営体全体での従事者数は、前回の一三六・三万人から三四・二万人減少し今回は一〇二・一万人となっています。この五年間での増減率は二五・一％減となり、前回の二二・四％減から二・七ポイント減少率が高まり、経営体数の減少率（二三・九％減）をも上回っています。さらに年齢階層別に見ると、前回より減少率が高まった年齢階層は「六五～六九歳」「七〇～七四歳」及び「一五～三九歳」層であり、特に「六五～六九歳」層で減少率の上昇が著しく、前回の一七・三％減から今回四一・八％減へと二四・五ポイントも高まっています。「六〇～六四歳」層は

表4 基幹的農業従事者数の推移と年齢別構成（全国）

		単位：人、%									
		計	15～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	65～69歳	70～74歳	75歳以上	
実数	販売農家	2010年	2,051	96	121	310	271	1,253	303	361	589
		2015年	1,754	86	92	202	242	1,132	305	283	544
	個人経営体	2010年	1,757	84	90	201	242	1,140	306	285	550
		2020年	1,363	67	81	127	140	949	253	264	432
構成比	販売農家	2010年	100.0%	4.7%	5.9%	15.1%	13.2%	61.1%	14.8%	17.6%	28.7%
		2015年	100.0%	4.8%	5.1%	11.4%	13.8%	64.9%	17.4%	16.2%	31.3%
	個人経営体	2010年	100.0%	4.9%	5.9%	9.3%	10.3%	69.6%	18.5%	19.4%	31.7%
		2020年	100.0%	5.1%	7.5%	9.7%	8.2%	69.5%	14.4%	21.0%	34.1%
増減率	販売農家	10～15年	△14.5	△10.8	△24.0	△34.7	△10.8	△9.7	0.6	△21.5	△7.7
		15～20年	△22.4	△20.5	△10.4	△36.8	△42.1	△16.8	△17.3	△7.3	△21.4
	個人経営体	10～15年	△25.1	△22.2	△4.8	△22.2	△40.0	△25.2	△41.8	△19.0	△19.3
		20～25年									

資料：農林業センサス（2010年、2015年、2020年、2025年（概数値））
注：個人経営体には、「一戸一法人」と称される法人化している家族経営を含まない。

減少率が低下しているものの今回も四〇・〇％減と高く、六〇代の従事者数の減少が際立っています。

一方、四〇代、五〇代の壮年層では今回減少率が低下する傾向がうかがえ、「四〇～四九歳」層では一〇・四％減から四・八％減へと五・六ポイント「五〇～五九歳」層では三六・八％減から二二・二％減へと一四・六ポイント、それぞれ減少率が低下しています。とはいえ、基幹的農業従事者の七割が「六五歳以上」、三割強が「七五歳以上」である年齢構成は今回も大きく変化しておらず、個人経営体における基幹的農業従事者の減少と高齢化は引き続き進行しています。

(2) 農業に従事した役員・構成員数（団体経営体）

前回センサスから、一戸一法人の世帯員が基幹的農業従事者から除かれることになったことを補う意味合いからなのか、今回の概数値公表では団体経営体の内部農業労働（農業に従事した役員・構成員）の一部データが新たに掲載されています。

ところで、前回の二〇二〇年センサス分析では、この団体経営体の内部農業労働力や雇用労働力（特に「常雇い」といった家族農業労働力以外の労働力が、それまでの増加傾向から一転して大幅に減少するといった想定外の動きが見られました。これらの結果は、他省庁の関

表5 農業に従事した役員・構成員数の推移（全国）

		自営農業 に60日 以上従事	農業専従者 （15歳以上）	〔参考〕 経営体数 （100経営体）	
実数	組織経営体	2010年	1,321	689	310
		2015年	1,638	1,047	330
		2015年	1,754	1,150	373
	団体経営体	2020年	1,145	812	381
		2025年	...	981	395
増減率	組織経営体	10-15年	24.0	51.9	6.4
		15-20年	△34.7	△29.4	2.8
	団体経営体	20-25年	...	20.8	2.9

資料：農林業センサス（2010年、2015年、2020年、2025年（概数値））

連するデータの動きとも明らかに様相を異にしており、今回のセンサス分析で検証すべき課題となっていました^②。

そこで今回公表されているデータの中から、これまでの従事者数との比較が可能な「自営農業に一五〇日以上従事した者」、いわゆる「農業専従者」を取り上げ、その動向を見ると（表5）、二〇一〇年に六・九万人（組織経営体）であった農業専従者数は二〇一五年には一〇・五万人（同）へと五一・九％増加していました。二〇二〇年には八・一万人（団体経営体）となり、二〇一五年の一・五万人（同）から二九・四％の減少となりました。それが今回は九・八万人（団体経営体）へと再び増加に転じており、二〇・八％の増加率となっています。

この動きを見ると、前回センサスの分析において、そ

れまでの動きとは正反対の従事者数の急減に対して感じた違和感が、改めて正しかったことを示すものと言えるでしょう。同様の動きを示していた「常雇い」とともに、詳細なデータが公表された後に、検証すべき最重要課題と言えます。

4. 農地利用の変化

(1) 経営耕地面積と借入耕地面積

まず始めに、農業経営体の経営耕地面積について見ると(表6)、全国合計で三〇四・七万haとなり、前回センサスから一八・六万haの減少となりました。この五年間での面積増減率は五・七％減となり、前回(六・三％減)とほぼ同じ程度の減少率にとどまっています。地目別に見ると、田が八・三％減から五・四％減へと減少率がやや低下したのに対し、畑は二・〇％減から五・〇％減へと減少率がやや上昇しています。また、樹園地は前回とほぼ同じ一五・四％減であり、高い減少率が続いています。

さらに、地域別に経営耕地面積の動向を見ると、今回も大きな地域差がうかがえます。経営耕地面積の減少率が最も高いのは山陰で一三・三％減、次いで四国が一・一％減となっています。両地域は前回に続き一〇％を超える減少率となっており、農地総量の減少、すなわち

表6 農業経営体の経営耕地面積と借入耕地面積の地域ブロック別動向

	経営耕地面積						借入耕地面積						借入耕地面積率 (%)		
	実 数 (千ha)			増減率 (%)			実 数 (千ha)			増減率 (%)					
	2015年	2020年	2025年	15-20年	15-20年		2015年	2020年	2025年	15-20年	15-20年		2015年	2020年	2025年
全 国	3,451	3,233	3,047	△ 6.3	△ 5.7		1,164	1,257	1,349	8.0	7.3		33.7	38.9	44.3
田	1,947	1,785	1,688	△ 8.3	△ 5.4		781	835	...	6.9	...		40.1	46.8	...
畑	1,316	1,289	1,225	△ 2.0	△ 5.0		355	394	...	10.9	...		27.0	30.6	...
樹園地	189	159	135	△ 15.6	△ 15.4		28	28	...	1.8	...		14.6	17.6	...
北海道	1,050	1,028	978	△ 2.1	△ 4.9		239	257	254	7.8	△ 1.4		22.7	25.0	25.9
都府県	2,401	2,204	2,069	△ 8.2	△ 6.1		926	1,000	1,096	8.0	9.6		38.5	45.4	53.0
東北	663	618	585	△ 6.8	△ 5.3		232	260	287	12.3	10.4		34.9	42.1	49.0
北陸	265	251	241	△ 5.2	△ 4.0		131	146	160	11.9	9.7		49.3	58.2	66.6
北関東	262	241	231	△ 7.8	△ 4.2		95	104	120	10.1	15.2		36.1	43.1	51.9
南関東	152	141	129	△ 7.0	△ 8.8		48	53	61	10.1	14.9		31.5	37.3	47.0
東山	84	76	73	△ 9.7	△ 3.9		31	31	35	0.1	11.2		37.1	41.0	47.5
東海	168	151	142	△ 10.3	△ 6.4		70	77	85	9.6	10.0		41.9	51.1	60.1
近畿	155	143	134	△ 7.8	△ 5.9		59	64	71	8.8	9.7		38.2	45.1	52.6
山陰	50	45	39	△ 10.0	△ 13.3		20	22	22	9.8	0.1		40.6	49.5	57.1
山陽	105	91	82	△ 13.1	△ 9.5		40	42	44	6.3	4.2		38.0	46.5	53.5
四国	86	74	66	△ 13.4	△ 11.1		23	25	27	6.2	9.6		27.3	33.4	41.2
北九州	262	240	219	△ 8.4	△ 8.5		116	114	119	△ 1.5	4.2		44.2	47.5	54.1
南九州	124	113	109	△ 9.2	△ 3.4		52	54	58	3.2	8.1		42.1	47.9	53.6
沖縄	25	19	18	△ 21.4	△ 8.2		8	7	7	△ 22.2	2.1		33.8	33.4	37.2

資料：農林業センサス（2015年、2020年、2025年（概数値））

農地の荒廃が進んでいると推察されます。その他、南関東（八・八％減）、山陽（九・五％減）、北九州（八・五％減）でも全国平均の減少率を三ポイント程度上回っています。これら地域は、南関東を除き生産条件が不利な中山間地域を多く抱える西日本の地域です。

これに対し、北陸（四・〇％減）、北関東（四・二％減）、東山（三・九％減）、南九州（三・四％減）の各地域では五％に満たない減少率にとどまっており、いずれも前回の減少率を下回っています。これら地域では、離農や規模縮小した農家の農地の多くが、地域の担い手層に集積されていると推察されます。なお、これまで低い面積減少率であった北海道で、今回四・九％減と減少率が倍増しています。全国の経営耕地面積の約三割を占める北海道での面積減少率の上昇は、我が国の農地総量を維持していく上での懸念材料と言えるでしょう。

次に、借入耕地面積について見ると、全国合計で二〇年の一二・五・七万haから九・二万ha増え、今回は一三四・九万haとなっています。経営耕地面積が減少する中で着実に借地による農地流動化は進んでいるものの、五年間の面積増加率は前回の八・〇％増から七・三％増へと僅かながら低下しています。地域別に見ると、今回の借入耕地面積の増加率は北関東で一五・二％増と最も高く、次いで南関東で一四・九％増、東山で一・二％

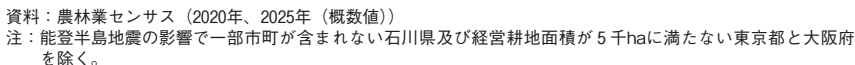
増、東北で一〇・四％増、東海で一〇・〇％増の順となり、これら五地域で一〇％を超える面積が増加しています。中でも関東・東山の各地域においては前回の面積増加率を大きく上回っており、借地による農地の流動化が活発であったことがうかがえます。

これとは対照的に、山陰では九・八％増から〇・一％増に、山陽では六・三％増から四・二％増へとそれぞれ増加率が大きく低下しており、特に山陰では五年前から借入耕地面積がほとんど増えていません。これら地域では、地域に放出された農地を十分に引き受けきれず、前述した経営耕地面積の減少に繋がっていると推察されます。

なお、借入耕地面積率（経営耕地面積に占める割合）によって各地域の特徴を見ると、借地による農地の流動化が最も進んでいるのは前回に引き続き北陸であり、同面積率は今回さらに上昇し六六・六％に達しています。つまり北陸では耕作されている農地の三分の二が借地ということになります。その他、東海でも六割を超える六〇・一％となり、北関東、近畿、山陰、山陽、北九州、南九州でも過半を借入耕地面積が占めるようになっていきます。このため、都府県平均での借入耕地面積率も前回の四五・四％から今回五三・〇％に上昇しており、都府県では農地の所有と利用の乖離が一段と進んでいます。

ところで、構造再編の進捗状況を見るため、**図3**では個人経営体数の減少率と経営耕地面積の減少率によって各府県（能登半島地震の影響で一部市町の集計がされていない石川県^③と経営耕地面積がごく僅かな東京都と大阪府を除く四三府県を対象。以下の散布図も同じ。）をプロットすると、両者の間に明確な相関関係はうかがえません。そこで、都府県平均値（個人経営体数が二四・一％減、経営耕地面積が六・一％減）によって四つの象限に分けると、個人経営体数、経営耕地面積の両減少率がともに高い第一象限に一三県、個人経営体数の減少率が低く、経営耕地面積の減少率が高い第二象限に一一府県、両減少率ともに低い第三象限に一〇県、個人経営体数の減少率が高く、経営耕地面積の減少率が低い第四象限に九県という分布になります。

このうち、第四象限に位置する県が離農した農家の農地の多くが地域の担い手層に集積されていると推察されるところであり、秋田県、茨城県、富山県、福井県、愛知県、岐阜県、滋賀県などが該当します。これらの県は、両減少率の差が二〇ポイント以上のラインの右下方に離れて位置しており、個人経営体数の減少（離農）が多いにもかかわらず経営耕地面積の減少は少なく、農業構造



の再編が比較的順調に進んでいる県と言えるでしょう。また、この両減少率の差が二〇ポイント以上のラインの右下には、この他にも第一象限に位置する千葉県、第三象限の新潟県、兵庫県、宮崎県、第四象限の岩手県と鹿児島県も該当します。これら県でも、離農した農家の農地が耕作放棄されずに、担い手層などへの農地集積が比較的進んでいると推察されます。

これに対し、経営耕地面積の減少率が高かったところは二つのタイプに分かれます。一つは中山間地域を多く抱えるところであり島根県、山口県、大分県など第一象限に位置する県です。そしてもう一つは果樹産地の和歌山県、徳島県、愛媛県、長崎県などであり、第二象限に位置しています。これらの県では、農家のリタイアによって受け手のない農地が耕作放棄されている可能性が高く、詳細な分析が求められます。

(3) 借地の展開と経営耕地面積の減少

農業構造再編の進捗状況の地域差は、農業経営体の借地の進展状況と経営耕地面積の減少との関係を見るとさらに明瞭となります。そこで、借入耕地面積の増加率と経営耕地面積の減少率によって四三府県をプロットすると(図4)、両者の間には弱いながらも相関関係がうかがえます(決定係数〇・二五七)。図の右下に位置する

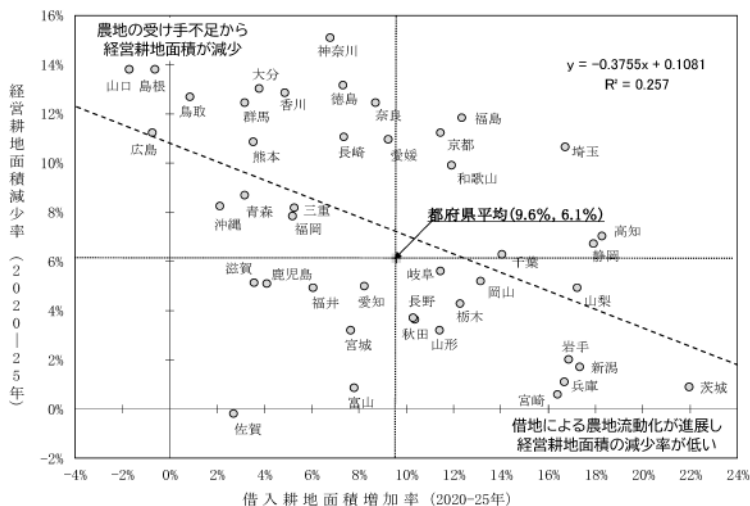
県が借入耕地面積の増加率が高く、かつ経営耕地面積の減少率が低いところであり、離農や規模縮小によって放出された農地が地域の担い手層などの借入耕地になっている県であり、そのことによって経営耕地面積の減少率が低く抑えられていると推察されます。具体的には、岩手県、茨城県、新潟県、兵庫県、宮崎県などが該当します。

これに対し、図の左上に位置する県は地域に放出された農地の受け手が不足しているため、借入耕地面積の増加がほとんどなく、経営耕地面積の減少率が高い県であり、鳥取県、島根県、広島県、山口県など中国地方の県が多いのが特徴です。このうち、島根県、広島県、山口県の三県は、この五年間に借入耕地面積が減少しており、農地の受け手の絶対的な不足が顕在化していると言えるでしょう。

(4) 経営耕地面積規模別の面積シェア

このように、農地利用については離農した農家の農地が地域の担い手層などに集積される動きと、受け手の不足から耕作放棄地となり農地面積の減少が進む動きが混在している様子がうかがえました。とは言え、我が国全体での流れとしては、平場地域を中心に借地による担い手層への農地集積が進んでいることは間違いありません。

図4 農業経営体の借入耕地面積増加率と経営耕地面積減少率（都府県）



資料：農林業センサス（2020年、2025年（概数値））

注：能登半島地震の影響で一部市町が含まれない石川県及び経営耕地面積が5千haに満たない東京都と大阪府を除く。

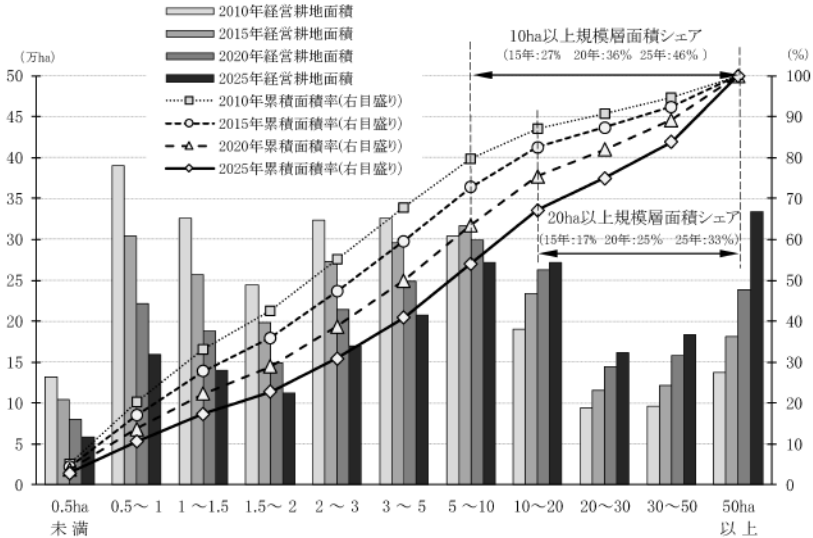
ん。

そこで、都府県の農業経営体について、二〇一〇年からの経営耕地面積規模別面積の推移を見ると（図5）、二〇一〇年に「〇・五～一ha」層にあった経営耕地面積のモード層が二〇一五年と二〇二〇年には「五～一〇ha」層に移動していましたが、今回は一気に「五〇ha以上」層にまで上昇しています。また、今回も一〇ha未満の各規模層では、いずれも面積が減少しており、「五～一〇ha」層の面積は九・二%減となっています（前回は一・三%減）。加えて、小規模・零細層での面積減少率が今回も高く「〇・五ha未満」層で二七・二%減、「一〇・五～一ha」層で二八・〇%減、「一～一・五ha」層で二五・八%減など、いずれも三割近い高い減少率となっています。

これに対し、一〇ha以上の各規模層では「五〇ha以上」層を除き、面積増加率は低下しているものの着実に集積面積は増えており、一〇ha以上規模の経営体が集積する面積の割合（一〇ha以上層面積シェア）は二〇一五年の二七・二%、二〇二〇年の三六・五%から今回は四五・九%にまで上昇しています。これを二〇ha以上規模層で見ると、二〇一五年の一七・四%、二〇二〇年の二四・五%から今回は三二・八%となっています。

さらに、表7で都府県の地域別にこれら上層規模農業

図5 農業経営体の経営耕地面積規模別面積の推移と面積シェア（都府県）



資料：農林業センサス（2010年、2015年、2020年、2025年（概数値））

経営体の経営耕地面積シェアを見ると、一〇ha以上規模層の面積シェアが最も高いのは、今回も北陸であり、前回から一〇ポイント上昇し五八・八%となっています。その他、東北五三・一%（九・五ポイント上昇）と東海五〇・九%（一一・一ポイント上昇）で同面積シェアが五〇%を、北関東四六・二%（一一・三ポイント上昇）、山陰四一・七%（七・二ポイント上昇）、南九州四一・一%（一一・七ポイント上昇）でもそれぞれ四〇%を超える面積シェアとなっています。これに対し、沖縄では一八・五%（二・四ポイント上昇）、四国では二〇・七%（六・六ポイント上昇）と二〇%程度にとどまっている地域もあり、依然として地域差が大きく、より一層拡大する傾向にあります。

さらに、二〇ha以上規模層の経営耕地面積シェアについて見ると、北陸が四四・九%と面積シェアが最も高く、次いで東海が四二・二%となり両地域が四〇%を超え、東北が三七・七%、北関東が三一・五%と続きます。この五年間の同面積シェアの上昇ポイント数は、東海が一〇・六ポイントと最も大きく、北関東が一〇・四ポイント、北陸が一〇・三ポイント、南九州が一〇・〇ポイントと、この四地域が一〇ポイント以上上昇しており、とりわけ規模の大きな農業経営体への農地集積が進んでいます。

表7 上層規模農業経営体による経営耕地面積シェアの地域ブロック別動向

	経営耕地面積シェア (%)								経営耕地面積シェア上昇ポイント (P)					
	10ha以上規模層				20ha以上規模層				10ha以上規模層			20ha以上規模層		
	10年	15年	20年	25年	10年	15年	20年	25年	10-15年	15-20年	20-25年	10-15年	15-20年	20-25年
都 府 県	20.2	27.0	36.5	45.9	12.8	17.3	24.5	32.8	6.8	9.4	9.5	4.5	7.3	8.3
東 北	26.5	34.2	43.7	53.1	16.7	21.7	29.1	37.7	7.7	9.5	9.5	5.1	7.3	8.6
北 陸	27.8	36.3	47.8	58.8	18.7	24.9	34.6	44.9	8.5	11.5	11.0	6.2	9.7	10.3
北関東	17.5	25.0	34.9	46.2	9.1	14.0	21.1	31.5	7.5	10.0	11.3	4.9	7.1	10.4
南関東	9.8	15.3	26.8	37.8	5.3	8.6	17.7	26.6	5.5	11.5	11.1	3.4	9.1	8.9
東 山	16.5	20.8	28.2	36.4	11.6	14.2	20.4	26.8	4.3	7.4	8.3	2.6	6.1	6.5
東 海	20.9	27.9	39.7	50.9	15.3	20.9	31.7	42.2	7.0	11.9	11.1	5.6	10.8	10.6
近 畿	12.3	19.1	27.2	35.8	7.0	11.3	17.6	25.1	6.8	8.1	8.6	4.3	6.3	7.5
山 陰	17.7	24.7	34.5	41.7	10.7	15.2	22.9	29.7	7.1	9.7	7.2	4.4	7.7	6.8
山 陽	13.7	20.6	29.6	38.9	8.2	12.5	19.1	27.8	6.9	9.0	9.3	4.4	6.6	8.7
四 国	6.0	10.0	14.1	20.7	3.5	5.6	7.6	12.0	3.9	4.1	6.6	2.1	2.0	4.5
北九州	22.6	27.6	34.3	38.9	16.5	19.9	24.1	26.4	5.0	6.7	4.6	3.4	4.3	2.3
南九州	14.3	20.6	29.5	41.1	6.2	9.3	15.5	25.5	6.3	8.9	11.7	3.1	6.3	10.0
沖 縄	14.6	15.2	16.1	18.5	6.1	5.9	6.7	9.4	0.6	0.9	2.4	△ 0.2	0.9	2.7
(全 国)	41.7	47.6	55.3	62.2	32.7	37.5	44.3	51.0	5.9	7.7	6.9	4.8	6.9	6.7

資料：農林業センサス（2010年、2015年、2020年、2025年（概数値））

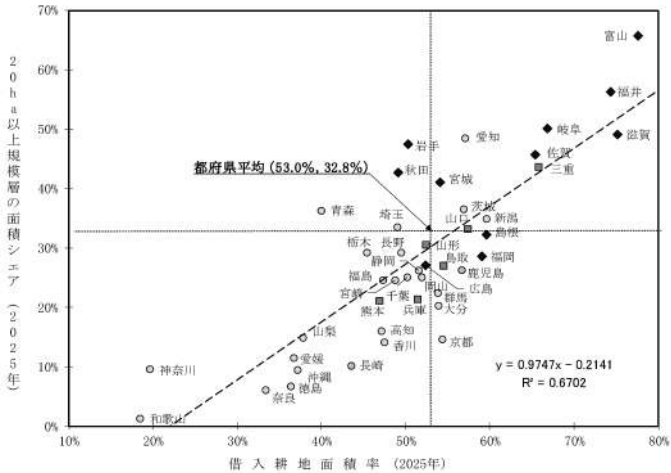
(5) 借地による農地流動化と上層規模層への農地集積

前掲表7で見たように、一〇haや二〇ha以上規模層への農地集積は北陸や東海などで急速に進展していました。これら地域での上層規模経営体への農地集積は、離農や規模縮小した農家の農地の多くが借地となり、これら経営体に貸し付けられた結果と推察されます。そこで、借入耕地面積率と二〇ha以上規模層の面積シェアによって四三府県の分布を見ました(図6)。同図では左下から右上方向への回帰直線周辺に府県が並んでおり、両者の間に比較的強い相関関係があることが確認できます(決定係数〇・六七〇)。すなわち、借入耕地面積率が高い府県ほど二〇ha以上規模農業経営体の農地集積率が高いことがわかります。

具体的な府県名を見ると、両面積率ともに高い図の右上に位置するのは、富山県、福井県、滋賀県、岐阜県、佐賀県、三重県、愛知県、宮城県などであり、離農などによって流動化した農地を上層規模の農業経営体が借り入れて規模拡大を図っている様子がうかがえます。総じて水田作が地域農業の中心となっている県が多いのが特徴です。

また、これら県の多くは集落営農の組織化とその後の法人化が進んでいるところでもあり、前述した八県のう

図6 農業経営体の借入耕地面積率と上層規模層の農地集積率（都府県）



資料：農林業センサス（2020年、2025年（概数値））、集落営農実態調査（2025年）、耕地及び作付面積統計（2025年）。

注1）集落営農組織の農地集積率が20%以上の県を◆印、15～20%の県を■印で示した（都府県平均13.3%）。

2）能登半島地震の影響で一部市町が含まれない石川県及び経営耕地面積が5千haに満たない東京都と大阪府を除く。

ち愛知県と三重県を除く六県は、二〇二五年における集落営農組織の農地集積率が二〇%を超えています（三重県も一五%以上）。これら県では、集落営農組織が地域農業の担い手として確立されたことによって、後継者のいない農家などが農地をこれら組織に任せたことで、急速に上層規模層への農地集積が進んだのではないかと推測されます。

これに対し、借入耕地面積率が四〇%に満たない和歌山県、奈良県、徳島県、神奈川県、沖縄県などは、いずれも二〇ha以上規模農業経営体の農地集積率が一〇%に達していません。これらの県は園芸作が中心のところが多く、この五年間に個人経営体数が二〇%前後減少しています。前述した水田作主体の県とは異なり、離農した農家の農地が必ずしも上層規模層に集積されてはいないと言えるでしょう。

(6) 上層規模層における農地集積の展開

農地利用に関する分析の最後に、上層規模層への農地集積水準と集積動向との関係を見ておきます（図7）。

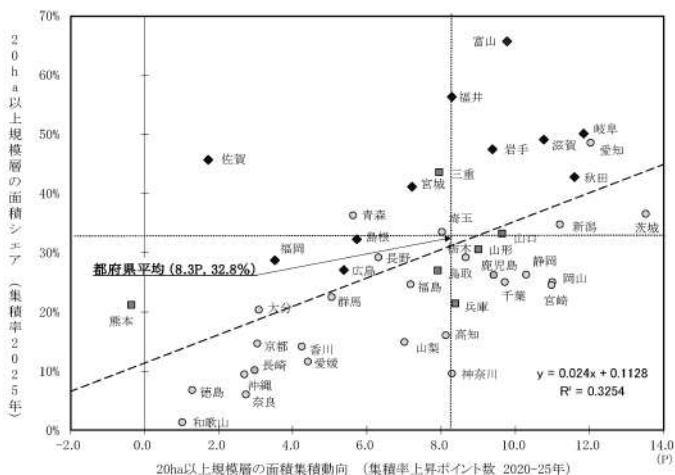
同図は縦軸に二〇ha以上規模層の面積シェア（集積水準）を、横軸にこの五年間の同規模層の面積シェア上昇ポイント数（集積動向）をとり、四三府県をプロットしたものです。これを見ると、二〇ha以上規模層の面積シ

エアが高い府県ほど同規模層の面積シェア上昇ポイント数が高い傾向がうかがえます（決定係数〇・三二五）。

また、二〇ha以上規模層の面積シェアが高い県は前掲図7で見たように、集落営農組織の農地集積率の高い県が多く存在しますが、集積動向には異なる特徴があります。集落営農組織の農地集積率が二〇%を超える県はいずれも回帰直線の上側に位置しており、集積率が高い順に佐賀県（四三・六%）、福井県（四一・一%）、富山県（四〇・二%）、滋賀県（三〇・〇%）、宮城県（二六・二%）、福岡県（二五・九%）、広島県（二四・七%）、島根県（二四・四%）、岐阜県（二一・〇%）、秋田県（二〇・九%）、岩手県（二〇・〇%）の一一県となります。このうち、島根県、広島県、福岡県を除く八県では二〇ha以上規模層の面積シェアがいずれも四〇%を超えています。

しかしこの八県のうち、二〇ha以上規模層の面積シェア上昇ポイント数が都府県平均を上回っているのは、岐阜県、秋田県、滋賀県、富山県、岩手県、福井県の六県のみであり、宮城県、佐賀県に加え、二〇ha以上規模層の面積シェアが四〇%に満たない島根県、広島県、福岡県では面積シェア上昇ポイント数が都府県平均を下回っています。これらの県では、品目横断的経営安定対策（経営所得安定対策）の実施に伴って集落営農の組織化（上

図7 上層規模農業経営体への農地集積状況の地域性（都府県）



資料：農林業センサス（2020年、2025年（概数値））、集落営農実態調査（2025年）、耕地及び作付面積統計（2025年）。

注1）集落営農組織の農地集積率が20%以上の県を◆印、15～20%の県を■印で示した（都府県平均13.3%）。

2）能登半島地震の影響で一部市町が含まれない石川県及び経営耕地面積が5千haに満たない東京都と大阪府を除く。

層規模農業経営体の形成）が図られた際、構成農家の経営耕地の多くが組織経営体の借入耕地になったことで農地集積が一気に進んだところが多く、近年では新たな農地集積に向けた動きが停滞していると見てよいでしょう。

一方、この五年間での面積シェア上昇ポイント数が最も大きいのは、茨城県であり一三・五ポイントの上昇、次いで愛知県で一二・〇ポイント上昇しています。この他、新潟県、岡山県、宮崎県、静岡県でも一〇ポイントを超える上昇となっています。これら県は集落営農組織の農地集積率が低く、茨城県や静岡県では三％にも満たない水準です。前述した集落営農組織によって二〇ha以上規模層への農地集積が進んでいる県とは異なり、個別大規模経営が農地集積の中心になっていると推察されます。

5. おわりに

『二〇二五年農林業センサス結果の概要（概数値）』のデータを用いた分析から、我が国の農業構造の現状と動向を見てきました。限られたデータによるものではありましたが、この五年間の農業構造変動の特徴が幾つかうかがえました。

その第一は、農業経営体数の減少率が過去最高を更新

し、二三％減にまで上昇したことです。経営耕地面積では都府県で一〇ha（北海道は一〇〇ha）、農産物販売金額では三千万円が経営体数の増減分岐規模であり、これは前回と同じでしたが、経営体数が増加している規模層の増加率は押しなべて大きく低下しており、逆に経営体数が減少している規模層、とりわけ分岐点に近い規模層での減少率の上昇が顕著でした。前回センサスの分析でも指摘した中間規模層の経営体における階層分解が、今回さらに進んでいる様子がうかがえました。

第二は、団体経営体や法人経営体は引き続き経営体数が増加していましたが、団体経営体の増加は前回に続きごく僅かであり、法人経営体の増加率も大きく低下し一桁台となりました。団体経営体や法人経営体については組織形態別の内訳がわからないため、どのようなタイプの経営体が増加しているかは不明ですが、非法人組織経営体（その多くは集落営農組織）における法人化の動きや、大規模家族経営における一戸一法人化の動きがそろそろ限界に近づきつつあることが示唆されました。

第三は、販売一位部門が「稲作」の経営体数の減少率が低下する一方で、「芸芸農作物」「露地野菜」「畜産」の減少率が上昇したことです。中でも「畜産」は前回から一〇ポイント近く減少率が上昇しており、特に「肉用牛」で三〇％を超える高い減少率となりました。「肉用

牛」は家族農業労働力の高齢化が著しい経営部門であることから、労働力の確保ができず、離農や「肉用牛」部門からの撤退が進んだのではないかと推察されます。

第四は、個人経営体における基幹的農業従事者の減少率が二五％を超え、経営体数の減少率を初めて上回ったことです。年齢階層別に見ると、従事者数が四〇％を超える高い減少率となっていたのは六〇代の「六〇〜六四歳」「六五〜六九歳」層であり、四〇代、五〇代の壮年層では従事者数の減少率が低下していました。とは言え、今回も基幹的農業従事者の七割が「六五歳以上」、三割強が「七五歳以上」である歪な年齢構成に変化はなく、個人経営体における基幹的農業従事者数の減少と高齢化が続いていました。

第五は、前回センサスで急減していた団体経営体の農業専従者数（農業に一五〇日以上従事した役員・構成員数）が再び大幅に増加したことです。この結果は、前回センサスでの従事者数の急減要因が調査様式の変更にあったのではないかとという疑義を深めるものでした。同様の動きを示していた「常雇い」とともに、今後検証する必要があるでしょう。

第六は、全国の経営耕地面積の減少率は今回も低く六％弱にとどまりました。地目別には田での減少率がやや低下したのに対し、畑での減少率がやや高まりました。

樹園地の減少率は今回も一五％を超える高い減少率となっていました。また、地域別には山陰と四国で一〇％を超える減少が続いていました。両地域では借地による農地流動化の速度が鈍化しており、特に山陰ではこの五年間に借入耕地面積がほとんど増えておらず、地域に放出された農地を、受け手の不足から引き受けきれなくなっている様子がうかがえました。

第七は、平場の水田地帯を中心に、離農が進んだ県（個人経営体数の減少率が高い県）ほど、借地によって上層規模層に農地が集積されており、上層規模層の面積シェアが高い県ほどこの五年間の農地集積速度が速い傾向がうかがえました。また、上層規模層による農地集積が進んでいる県の多くで集落営農組織が展開していることが確認されましたが、この五年間ではこれら組織への農地集積が停滞している様子も垣間見えました。

以上の分析結果から、我が国の農業構造の変動は、総じてこれまでの延長線上にあるものの、地域差（府県間の差）がより一層拡大する傾向にあることが確認されました。今回の分析では対応できなかった前回センサス分析からの課題を含め、我が国の農業構造変動の態様とその地域的特徴、さらには変動要因を、今後、順次公表される各種の集計結果や個票の積極的な活用などによって、引き続き詳細に分析していくことが求められます。

注

- (1) 農林水産政策研究所（二〇二三）『激変する日本農業・農村構造―二〇二〇年農業センサスの総合分析―』、農業・農村構造プロジェクト【センサス分析】研究資料、二三八―二四〇ページ。
- (2) 団体経営体の内部農業労働力や常雇いが前回センサスで急減した要因については、橋詰登（二〇二五）『新基本法下での農業・農村の変容―農業センサス分析から見た構造変動―』筑波書房、九二―九七ページを参照願います。

- (3) 今回の概数値には能登半島地震などの影響で輪島市、珠洲市、能登町のデータが含まれていません。これら二市一町合計の二〇二〇年センサスでの農業経営体数は一、六五九経営体であり、石川県の九、八九〇経営体の一六・八％を占めます。ちなみに、この経営体数は北陸の二・二％、全国の〇・二％となります。

Ⅱ 質疑応答

○安藤 ありがとうございます。大変限られた概数値ではありますが、詳細に分析していただきました。また、集落営農実態調査のデータも入れて各県の特徴を析出していただき、大変勉強になりました。

それでは、先生方からお伺いしたいこと、コメント等あれば、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

（北海道の経営耕地の減少率が増大）

では、最初に私からいくつか確認をさせていただきます。

これまで北海道の経営耕地面積は、あまり減らなかったのですが、今回の減少率は二・一％から四・九％と大きく増えました。もちろん、全国平均と比べればそれほど高くはありませんが、減り方が大きくなったという点が少し気になる所。北海道でもかなり大変な状況が生まれているのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

○橋詰 それは私も非常に気になる所でありまして、北海道では、前回から経営耕地面積の減少率が倍以上になっています。北海道は全国の経営耕地面積の約三分の一を抱えているので、ここでの減少率が高まると、我が国全体での農地総量の維持に大きな影響を及ぼすという事で、非常に憂慮すべきことです。

ただ、なぜそうなったかというのは、現段階の分析ではよく分かりません。田畑別にこの五年間の面積動向を注意深く見ていけばよかったのですが、そこまでやっていません。前回、全国の田面積減少率が高まったのは、北海道での田から畑への転換が大きかったわけですが、今回もその動きが続いているのかどうかについても確認してみる必要があるかと思えます。北海道の人に聞いてみるのが一番いいのかもしれませんが、減少率が都

府県に比べれば二ポイント低い四%台だからといって、喜んではいられない水準だと確かに思います。

○安藤 都府県の中での差がかなり大きくなってきており、その中で特徴的な県の動きが幾つも見えてきたのが大変参考になったと思います。

(いくつかの県での特徴的な動き)

表11（未収録資料）で、例えば埼玉が二〇二〇年から二〇二五年の間の借入耕地面積率上昇ポイント数では一・五ポイントでトップになっています。こうした大きな変化があり、県による違いが随分大きくなっているなというのが私の印象です。

先ほどの北海道については、北海道にいる研究者の先生方に調べていただかないと分からないということでありましたが、都府県についても、それぞれ詳細な分析をしていかないと分からないところが増えてきているのではないかと印象を持ちました。

今回のセンサスではありませんが、二〇一五年から二〇年にかけて、沖縄の経営耕地面積の減少率が二一・四%減というところでもない減り方をしています。前回のセンサスでは沖縄の実態がどうなっているかの究明が課題だったと思うのですが、今回もそういう減り方をしていくような県がどこにあるでしょうか。

例えば、熊本は、経営耕地面積が一〇%以上減少して

います。熊本県は農業県として我々は認識しているのですが、実際には何が起きているのでしょうか。熊本の話はあまり聞くことがないのですが、どうなっているのでしょうか。

○橋詰 熊本は、恐らく草地の減少ではないかと思えます。畜産関係での草地、牧草地とか、そういうところの面積が減っているのではないかなと。だから、田とか普通畑が特別大きく減っているわけではないのではないかと思います。これも細かく分析してみないと分からないのですけれども。

○谷口 T S M Cは関係ないですか？半導体関連の転用の影響です。

○橋詰 それは市町村別に見ると結構な面積割合になるところもあると思われますが、県全体で見ればそんなに大きな影響はないかと思えます。

○谷口 今、菊陽町以外のほかのところでも農業をやる気がなくなるといふ影響が出たのではないかと気がしているんです。

○橋詰 農地の減少要因としては、耕作放棄の他に農外転用もありますから、確かにそういう側面もあるかもしれませんが、今の時点ではそれは分からないです。

○安藤 最後にまとめていただいたように「特に農地利用においては地域差（府県間の差）がより一層拡大する

傾向にある」ということで、各府県の動きを、実態調査も含めて我々研究者が調査していかないと分からないことが随分増えてきているのではないかと、そのことを改めて認識させていただいたというのが、今回の橋詰先生による分析だったというのが私の感想となります。ありがとうございます。

○橋詰 今回の統計速報のリード部分に書いてあるような平均値を並べればこのような姿になるわけですが、実際詳しく見てみると、必ずしもうまくいっていないところもあって、そこでは深刻さを増しているということも見ておくことが、政策を展開する上で重要になってくるのかなと思います。

沖縄は、地域ブロックといっても一県だけで面積も少ないので、どうしても変動が大きくなるということがあるのですが、今回も独自の動きをしているというのは、確かにそのとおりだと思います。

○安藤 ありがとうございます。それでは、ほかの先生方がいいでしょうか。神山先生、お願いします。

(中山間地域の動向)

○神山 図4です。中山間地域の問題として、中国山地の受け手不足で経営耕地面積が減少していると図の左上で指摘されています。それとの関係で四国を見ていきましたと、香川県、徳島県、愛媛県ではかなり中国山地に近

くなっている。ただ、高知県は随分飛び離れて右のほうにある。この辺の原因は何なのかというのを考えているのですけれども、どうなのか。やはりもっと細かい数字が出てこないとかよく分からないのではないかと思っているのですけれども、その辺はどのように解釈したらいいのでしょうか。

○橋詰 増加率と減少率で表示していますので、県によっては母数となっている面積が小さいと、ちょっと増えたり減ったりただけで大きな変動になったりします。

高知は比較的借入耕地面積そのものが少ない県の一つなので、ちょっと増えるだけで増加率が大きくなったのかなという感じがしています。もう少し細かく見なければ分かりませんが、町村別統計が出されたら、どこの市町村で大きな変化が起こっているのかを分析すれば、その理由が分かってくるのかなと思います。

○神山 地域類型別の統計が出るのは二年遅れぐらい。

○橋詰 そうです、一番最後です。

○神山 だから、なかなか分析できないのですよね。

○橋詰 いや、都道府県別統計書の旧市町村別データを用いれば、四つの地域類型別に集計できますので、二年待たなくても、一つ二つの県であれば地域類型別の分析はできます。全県やるとなると作業が大変ですが、それはできると思います。

○神山 ありがとうございます。

○安藤 はかにいかがでしょうか。友田先生、お願いします。

(拡大する地域間格差)

○友田 担い手層への農地集積について、地域ごとの格差が広がっているというお話があったのですが、これは、こっちの地域は耕作放棄されずに農地集積が進んで、あっちの地域は集積されずに耕作放棄されるという逆の方向を向いた結果、格差が拡大しているのか。それとも、集積されずに耕作放棄されるスピードの違いで格差が開いているのか、どっちと考えたらいいですか。

○橋詰 基本的には両方なのですから、前者のほうが最近も顕著だと思います。つまり、経営耕地の減少率とか上層経営体への農地集積の動向だとかを見てみると、平場の水田地帯などでは比較的上層の経営体に農地が集積されて面積減少率が低いという傾向が続いていて、今回もそうなっています。逆に前回かなり農地総量が減ったようなところは、今回も引き続き面積が減っています。中山間地が多い山陰だとかはその典型と言えます。

そういう意味では、農地が集積できる地域や県では引き続き集積が進むけれども、「担い手」が十分ではなくて、農地を引き受け切れなくなる兆しが現れていたとこ

ろでは、さらに受け切れなくなっており、地域差が開いてしまっているのかなと思います。

○友田 そうすると、農地集積が進んで構造変動がうまくいっている地域については当面安心していいという……

○橋詰 これまで、集落営農由来の組織経営体が農地の中心的な受け手として頑張ってきた地域や県の中には、引き続き農地の集積が進んでいるところと、北九州などのように近年農地の流動化が停滞しているところが出てきているので、上層の経営体への農地集積が進んでいるところであっても、経営体の継承がうまくいかなければ、農地の減少率が高まる地域が出現する可能性はあると感じています。

○友田 うまくいく地域はどんどん減ってくると。

○橋詰 うまくいっているかどうかをどこで判断するかということもあると思います。他と比べれば、まだうまくいっている方だと見るのがいいのかもしれませんが、北陸であっても五年間に四〇五％の経営耕地が減っているわけです。その減少面積の多くは、地域のどこかで受け切れていない農地が出てきているということになるわけです。

○安藤 それでは、矢坂先生、お願いいたします。

(コロナ禍と資材価格上昇の影響)

○矢坂 二〇二〇年から二〇二五年の間にはコロナ禍がありました。コロナ禍は一時的なものでありましたが、農業生産構造のあり方にどのような影響を与えたのでしょうか。コロナ禍によって農畜産物などの需要が大きく減少し、農業経営に大きな影響をもたらしました。さらに生産資材が円安などの影響で高止まりし、畜産経営は畜産危機と言われるような厳しい状況に直面し、離農もかなり進みました。工芸作物でも外食や香典返し、法要の引き出物などの贈答品需要にかなり支えられていたお茶などの農業経営にはかなり影響があったと思います。コロナ禍は突発的で特殊な要因かもしれませんが、それによって農業生産構造の変化がセンサスに表れているかどうかというのが最初の質問です。

いま一つの質問は、先ほどふれたように、この期間には肥料や農業機械などの生産資材がかなり高騰して、経営規模拡大の意欲、原動力に影響を与えたように思えるのですが、それがセンサスにどのように表れているのだろうかという点です。さきほどの安藤先生のご質問にあったように、借地による農地流動化のトップが埼玉、京都、静岡といったような従来あまり見かけなかった県が増えて、北陸の県が姿を消していることも関連があるのかもしれませんが。大規模な農業経営は投資を抑えて様子見をしているという話をよく聞きます。埼玉、京都な

どの新しく登場した地域の農業経営は資産をある程度持っていて、それを基盤とした投資余力がある地域で経営規模拡大が進んだ可能性はあるのでしょうか。いずれの質問もコロナ禍と円安などの影響がセンサスにどのような変化として表れてきているのかということになります。

○橋詰 皆様がどうお考えなのかは分かりませんが、この間の農業構造変動にはコロナの直接的な影響はさほどなかったように思います。作物別にはお茶などでは多少あったのかもしれませんが、全体から見れば大きな影響とはなかったのかと思います。

ただ、それに伴って資材価格云々の話なんですけれども、もちろん最近だと資材価格が結構上がっていて、それが規模拡大に影響を及ぼしているというのは確かにそうかもしれません。データを見ると規模拡大を図った経営体そのものがさほど増えていない。大規模な経営体は増加していますが、増え方がこれまでとは全然違い停滞気味であるというのは、そういった影響があったのではないかという感じはしています。

資材等の価格の問題に加え、もう一つ大きな問題は労働力の確保です。規模拡大するにあたっては、新しい労働力を導入出来るかどうかが鍵を握っています。これら二つの問題もあって、思うように規模拡大が図れていな

いのかもしれません。その辺はもう少し詳しく分析してみないといけないのかなと思います。

埼玉の話は、農地の集積水準が際立って高いというわけではなくて、この五年間で上層経営体への農地集積が進んでいる地域のトップが埼玉だということです。前回のセンサス分析でも確かそんな話をしたような気がするのですが、茶の生産地で経営面積の拡大を図った大きな経営が幾つかあって、そういうところの影響が出ていました。今回も同じなのか確認する必要があるかと思えます。

また、水稲作付面積規模別の経営体数のところで話しましたけれども、水稲の作付面積の拡大を図った経営体はほとんど増えておらず、稲作の規模拡大志向が停滞する結果になっていました。これは政策的な要因が大きく反映されているのではないかと感じています。いずれにしても、もっと細かく個票などを使って分析してみないと、何とも言えないところがたくさんあります。

○安藤 ありがとうございます。それでは、ほかの先生方、いかがでしょうか。小林先生、お願いいたします。

(センサスが抱える問題点)

○小林 センサスの信頼度の問題が随分言われておりますが、我々がセンサスを見る場合、どこを注意して見な

ければいけないのでしょうか。

○橋詰 根本的な部分かと思えます。まず見なければいけないのは、これまでのセンサスでのデータの動き、傾向と、今回の動きがどう違うのか。もし違いが大きいのであれば、その違いを説明できる要因がきちんとあるかどうか、そこがポイントになるかと思えます。

例えば、前回のセンサスで疑問の声が多かった常雇いの人数の急減などは、規模拡大を図っている経営体が一一定数存在し、しかも我が国全体の農業生産額が、他の統計で見ればそんなに減っていないにもかかわらず、雇用労働力は三〇四割も減ってしまっていました。では、それに見合った労働生産性が高まったのかといったら、それは考えられないわけで、そうなるとこのデータの信頼性は低いということになってきます。データの動きを注視し、明らかに異なる動きに対しては疑問の目で見ていかなければいけないのかなと思います。もちろん特殊な要因が絡んでいる場合もありますので、それはそれでしっかりと見極めなければなりません。

○小林 今回は特に気になることはありませんか。

○橋詰 まだ基礎的なデータしか公表されていないので全体像は見えませんが、団体経営体の内部農業労働力の一部である農業専従者数が、今回再び急増しており、先ほどの常雇いととも確認して見る必要があるかと思

ます。

○小林 そこを補正する方法というのはないのですよね。

○橋詰 ありません。疑わしいデータは使わないというのが正解かと思います。今回のセンサスでも調査票での設問方法を変えたりしていますので、詳細な結果が公表されたならば、これらデータについては慎重に見ていく必要があるかと思います。

○友田 今のことに関連してですけども、今回のセンサスを見るときに一番注意しておくべき調査方法の変更とか、そういうことはどこら辺にありますか。

(センサスを見る場合の注意点)

○橋詰 今回のセンサスでは、家族農業労働力以外の労働力の把握方法を再び変更しています。特に常雇いは、前回は一人ずつリスト化して把握していたものを、再び年齢・従事日数区分別に人数把握する方法に戻していますし、団体経営体の内部農業労働力についても、前回の補助票を用いた把握方法から調査票で八〇人ぐらいまで拾えるようになっていきます。前回の調査方法では、常雇いや団体経営体の内部農業労働力の把握が十分にできなかったことの証左とも言えますが、特に常雇いについては一〇年前と同じ調査方法に戻しましたから、一〇年前のデータと直接つなげた分析も必要かと思っています。

あと、今回は話しましたが、農産物の輸出についても調査項目が増やされています。それが理由なのかは分かりませんが、前々回は六〇〇弱、前回は一〇〇ぐらい減って四〇〇ちょっとになっていた輸出を行っている経営体数が、今回は爆増し八千経営体を超えています。しかも、その半数以上は販売金額も数量も把握していない経営体です。それもあったか、速報の解説には全く触れられていないのですが、設問方法を変えたことによって、これまでの調査結果とつながらなくなってしまう可能性が高いと思われます。

そもそも、農業センサスの限られた紙面を使って、経営体の経営内容に関する細かな調査を行うべきではないと前からずっと言ってきましたが、青色申告の取り組み、データの利用、輸出への取り組みといった個々の経営内容にかかわる調査は、実施の有無のみをセンサスで把握し、これを母集団に標本調査や数が少なければ全数調査で詳しい調査を行うのが本来の統計調査の在り方だったわけです。それが前々回のセンサスあたりから、行政からの要望があった項目を何でもセンサスで把握するようになってきています。そのため、農業構造や就業構造を分析するために重要な基礎的データの削減が続いており、こういうことが調査精度などにも影響しているのかなと思います。

○安藤 よろしいでしょうか。それでは堀口先生、お願いします。

（個別経営体への農地集積）

○堀口 表11（未収録資料）の借地による農地流動化の地域性で、借入耕地面積率上昇ポイント数が高い埼玉県、京都府、静岡県、茨城県——私は茨城を見てきたけれども、今まで挙がってこなかったのがここで挙がってくるのは何か理由がある？ あるいは、富山なりその他のほうは一段落して、そう大きく傾向は出ないで、今まで動いていなかったところが、県別に取れば数字としては大きいというように理解すればいいのですか。

○橋詰 集落営農が中心的な農地の受け手になっているところは、これまで高い水準で推移してきましたが、そこがそろそろ受け入れる農地が飽和状態になってしまっているのではないかと思われます。一方、そういう組織がないところでも二〇%前後の離農が起っており、農地が地域に出てきています。それを個別の大規模経営体が受けるようになってきた。埼玉だとか茨城とかは、組織ではなく個別の経営体が受け手となって農地を集積し、借地による流動化が活発化していると思われます。

だから、「担い手」層への農地水準は、集落営農が中心となって活動している県に比べればまだ低いわけですが、この五年間で集積率はぐっと上がっています。一方

で、集落営農がだんだん農地を受け切れなくなってきているのも事実で、佐賀など借地面積がほとんど増加していない県が出てき始めているということだろうと思います。

○堀口 これを見ていて、全体の報告はマイナスなり難しいところは一段と停滞、さらにマイナスだけれども、そういう中で、どこか動きがあるとすれば、県別に見るしか面白い傾向は出てこない。

○橋詰 そうですね。県内でも様々な地域差があるのですけれども、少なくとも県別ぐらいでグループ分けして見ていかないと、ブロック別のデータだけでは昔のようにきれいな地域差が出てこなくなつたと感じています。

でも逆に、これからもこのように県間での差がどんどん大きくなつてくると、必然的にブロック間の差も大きくなるわけで、ブロック間での違いが再び出てくる可能性はあります。例えば、北陸だとか東北と、山陰とか山陽、四国といった東西のブロック間の差が再び大きくなることが考えられます。

○安藤 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。神山先生、お願いします。

（稲作経営の動向）

○神山 技術的な問題なのですけれども、表2ですが、水稲作付面積規模別の農業経営体数というのがありま

す。農水省が発表している二〇年センサスは、一五ha以上の面積シェアが二七・二％で、今回二五年は、販売目的の水稲作付面積規模一五ha以上層のところで、経営耕地面積シェアをそのまま見ていいのですか。

○橋詰 速報では販売目的の水稲作付面積規模別経営体数のデータしか公表されておらず、水稲作付面積規模別の作付面積のデータはありません。あるのは、田、畑、樹園地を合計した経営耕地面積規模別の経営耕地面積のデータです。確定値に基づく経営部門別統計が公表されれば、その中の水稲部門の統計表の中には出てくると思います。

（増減分岐規模の上昇の推測）

○神山 分解基軸（増減分岐規模）の問題なのですけれども、概数値では経営耕地面積規模一〇haが分解基軸になるわけですが、この間の構造動態調査結果の動向などをみていくと、どうも一〇～一五ha、一五～二〇haと階層区分を細分してみると、分解基軸は一五haに上がっていくのではないかと感じがしていたのですけれども、そうでもないですか。

○橋詰 今回、一〇～二〇ha層で経営体数は三％しか増加していませんから、恐らく一〇～一五ha、一五～二〇haに区切ってみると、一〇～一五ha層は減少しているのではないかと思います。ご指摘のように、経営体数の増

減分岐規模は一五haに上昇しているのではないかと思います。現段階ではこの面積の刻みでしかデータがないので確認できませんが、一〇～二〇haの区分については規模を細分して検討してみる必要があると思います。

○神山 しかし、大規模化が鈍っているというか、頭打ちになっていると見ていいのでしょうか。

○橋詰 そのとおりだと思います。二〇ha以上の規模層は、その多くが団体経営体です。団体経営体には法人化した家族経営である一戸一法人が含まれているのでちょっと紛らわしいのですが、その多くは法人組織経営体です。団体経営体の中の一戸一法人、法人組織経営体、それから非法人の組織経営体が、それぞれどのくらいの面積シェアを有するのかを分解して見ていかないといけないのですが、そういうデータが使えるようになったら、地域性の違いがはっきり出てくると思います。

さっき登場した埼玉、茨城、あるいは愛知などは、一戸一法人の面積シェアがかなり高い県ですし、富山だとか滋賀は集落営農組織由来の法人組織経営体の面積シェアが高い県というように、同じように二〇ha以上層の面積シェアが高いところであっても、地域の農業構造には大きな違いがあると感じています。

○神山 一戸一法人をみんな団体経営体に入れられてしまったものだから、ちょっと分析がきついですよ。

(一戸一法人を団体経営体としたのは失敗)

○橋詰 そもそも私は、一戸一法人を団体経営体としたことが大きな間違いだと思っているのですが、団体経営体に入れたのなら、せめてその部分だけを取り出してデータ利用できるようにしてもらえば、それまでのセンサス結果とある程度接続が図れるわけです。しかし、残念ながら現状は、個票を使って分析しない限りその部分は出てこないわけです。

ところで、一戸一法人を団体経営体にしたことによって、家族世帯員についての調査を一切やらなくなってしまうという大きな問題があります。今まで家族経営であれば、法人化していようがいまいが、家族世帯員一人ずつ農業や農業以外の従事状況が調査されてきたわけです。ところが、前回センサスで法人化したものを全て団体経営体にしたことで、昔の組織経営体と同じ調査方法になってしまいました。

このことで何が起ったかと言えば、一戸一法人には基幹的農業従事者がたくさんいたわけですが、それが二〇二〇年の従事者数からは除外されてしまったわけです。残念ながら、調査がされていない以上は、個票を組み替えようがどうしようもないわけですが、一刻も早く従前の集計区分である家族経営体に一戸一法人を含め、団体経営体は組織経営体に戻して欲しいと個人的には願

っています。

○神山 ありがとうございます。

○安藤 いかがでしょうか。作山先生からコメント等、ございますか。

(麦類作経営体の減少の理由は)

○作山 お話ありがとうございます。最近の話ではなくて申し訳ないのですけれども、表3を見ると、増減率で麦類作の経営体は二〇〇五年から一〇年までにマイナス六・三%ということで三分の一に減っています。これは何か政策的な事情とかがあったのでしたら教えてください。ただきたいというのが一つ目です。

○橋詰 これは、二〇〇八年度から開始された経営安定所得対策の影響です。つまり、転作などで麦を栽培する農家や組織が一定規模以上の面積がないと政策対象から外れるということで組織化が図られ、個別でやっている小規模な麦作経営などが一気に減ったというのが理由かと思っています。

○谷口 その典型が恐らく佐賀ですよ。

○橋詰 佐賀もそうですが、ほかの県でも該当します。販売一位部門が麦類なので、コメと麦両方やっていれば、大体コメが一位部門になります。その辺がちょっと難しいのですが、転作だけをやっている組織が展開する東北などの地域、宮城などが典型ですが、そういうところ

ろが一番大きく動いたのではないかと思います。

（人員削減の影響は）

○作山 分かりました。もう一つありまして、センサスからちよっと外れるのですけれども、去年、米の価格が上がったときに単収調査の精度が目目され、いろいろなから統計情報部の人を減らした影響はどうなのだろうのは随分聞かれました。センサスは全数調査だからそんなに影響はないかもしれませんが、橋詰さんは統計部のOBでいらっちゃって、過去二〇年ぐらい随分人が減ったわけですが、それが統計の質とか調査の精度とか、そういうことに何か影響があったとお考えですか。

○橋詰

私の感想ですけれども、間違いなく影響があると思っています。センサスであっても影響が全くないとは言えません。センサスの実査は都道府県、市町村を通じて行われているわけで、他の省庁のセンサスと同じように、市町村が調査員を使って実施しています。問題は、本省に上がってきたデータを審査する体制、チェックする機能が昔に比べ格段に低下しているように感じています。とは言え、人員が削減されてきた影響というのはセンサス以外の標準調査の方が大きく、調査標本数の削減や調査項目の簡素化、実査の外部委託などによって、必要とされる統計の作成ができなくなったり、調査精度が

落ちてしまうことが大きな問題ではないかと思っています。

○作山 ありがとうございます。私からの質問は以上です。

○安藤 ありがとうございます。それでは、谷口先生、いかがでしょうか。

（樹園地をめぐる動き）

○谷口 いっぱい勉強させていただきましたので、頭が十分にはついていけないのですけれども、一つ些細な質問をします。図3で、第四象限、第一象限にまたがって静岡と鹿児島が右の真ん中とにあります。それから、少し上の左のほうに和歌山と愛媛がありますが、「両減少率の差が一〇ポイントのライン」の上のところに和歌山があって、その横の右のほうに愛媛があります。これらをグルーピングすると和歌山と愛媛が上のほうにあって、静岡と鹿児島が右にあってというように、雰囲気がちよっと違います。

それで、さきほど一番最初に指摘された樹園地の減少というのが引き続き大きいという問題に関連してですが、上の方のグループはミカン、下のほうはお茶の生産がとくに盛んです。和歌山などはJA出資型法人も乗り出して、樹園地を耕作放棄化するのを防いでいるところなのですが、耕作放棄化が進んでいます。お茶はこの間ずっと経営環境が悪かったのですが、多分まだセンサス

に十分には反映されていないとは思いますが、抹茶ブームで規模拡大が急速に進行しているような印象をもっています。昨日、現地調査をしたのですが、普通の畑、田んぼが耕作放棄化するのは違って、樹園地が耕作放棄化すると大変なことになっています。同じ樹園地といってもミカンと茶はいくぶん違うのかなと感じたものですから、どう見たらいいのかを伺いたいと思いました。

○橋詰 そうですね。確かにおっしゃるように、鹿児島と静岡はお茶が結構盛んなところで、果樹園を多く抱える他の県とはやや異なるような気がします。ミカンの産地は経営継承が難しく、離農が進んでいるという話が前回からあって、そのことによって耕作をやめて耕作放棄地が増えているという話によく聞きます。水田など違って園地をそのままに貸すのが難しいので、離農すると農地が減少し易いのかなと思います。

同じ樹園地でも作物による違いがあるという指摘は重要であり、今回のセンサスではその辺の色合いが出ている可能性もあると思います。

○安藤 静岡の場合、中遠地域の天竜川沿いの水田地帯では個別での規模拡大が相当進んでいるはずですが、その結果が借入耕地面積の増加率の増大となって表れている可能性があるかもしれません。静岡は水田地帯もあれば、樹園地、茶園だけでなくミカン園もあり、大変複雑

な農業構造なので、数字を読み解くのは難しいと思います。

谷口先生が指摘されたように、茶園とミカン園で農地の動き方が違う感じがしております。茶園については大きな整備事業等を入れながら集積を進めているようですので、それも影響していると思います。以上、私からの補足説明となります。

それでは、そろそろお時間になりました。

本日は概数値の段階で、データが足りない中にもかかわらず、大変詳細な分析をしていただきまして、本当にありがとうございます。また、私たちがこれからさらに深めなければならない論点が、今日の意見交換等を通じて明らかになったと思います。

また、四月以降、数値が公表された後、詳細な分析をしていただけたと思いますので、その結果を楽しみにお待ちしております。本日は本当にありがとうございます。

——了——

編集後記

ミラノ・コルティナ冬季五輪が閉幕し、日本勢のメダル獲得数も過去最高の二四個に達しました。その大躍進の原動力となったのが、ハーフパイプ、ビックエア、スロープスタイルなどの競技でアクロバティックな回転技を繰り出すスノーボード種目での選手陣の活躍にあったのは確かですが、大感動劇を演じたのは、前日のショートプログラム失敗で失意の五位から奇跡の大逆転で金メダルを獲得したフィギュアスケート・ペア「りくりゅう」組の演技だったのではないでしょうか。諦めない気持ちと感動を与えてくれた選手達に敬意と感謝の拍手を贈りたいと思います▼また、冬季五輪開幕とほぼ同時期に投票票日を迎えた第一回総選挙は、自民党単独で議席の三分の二を占める圧勝劇に茫然自失となるばかりか、強大な権力を得た与党の今後の政権運営に畏怖の念さえ覚えたところです。与党は、衆議院の任期をフルに活用し、二年後の参議院選挙において、ネジレの解消はもとより、三分の二以上の議席確保を目指し、改憲に向

けた環境整備を進めることになるでしょう▼一方、昨年来、コメの価格高騰が社会問題化した農政はどうなるのでしょうか。総選挙での有権者の関心は相対的に低くかったと感じており、本誌と近い関係にあった多くの議員が落選の憂き目に遭いました。農政への影響力低下が懸念されますが、農林水産委員会は、衆参共に「農は国の基」との共通認識の下、与野党の数的格差があったとしても是々非々の論議が慣習化されてきた歴史があります。国会審議では、持続可能な農業の確立に向け、また食料安全保障の実効性確保に向けた真摯な論議を期待したいと思います▼さて、今月号には、「二〇二五センサスに見る農業構造の動向」と題する座談会を収録させていただきます。安定した農業政策を立案する上で精度の高い統計データが不可欠であることは論を俟たないところですが、行革論議の中で人員削減が進む農林水産統計部門の組織と業務の後退が懸念されています。この機に改めて統計の有用性について熟考して欲しいものです。

(岡本)